

通知カードは個人番号を通知するためのカードです！

通知カードは、個人番号を通知するための紙製のカードです。

身分証明や納税などの電子申告に利用できる個人番号カードを希望される場合は別に申請する必要があります。

郵送で申請する場合



「通知カード」に同封の申請書に、氏名や住所、生年月日などの必要事項を記入し、本人の「顔写真（証明写真など）」を貼り付け、同じく同封の返信用封筒で投函すると申請完了です。
※ 押印と「通知カード」の切り離しを忘れないようご注意ください。

ウェブ上で申請する場合



「通知カード」に同封の申請書にあるQRコードを読み込むと、スマートフォンからでも申請ができます。

顔写真は画像データを添付することとなりますので、事前にスマートフォンなどのカメラで、本人の「顔写真（証明写真のように見える写真）」を撮影しておくといいいでしょう。
申請サイトで必要事項を入力し、顔写真のデータを送信すれば申請完了です。

電子証明書機能のメリット

個人番号カードは『**そのマイナンバーが本人のものであることの証明書**』として機能しますが、電子証明書機能を付与することで『**身分証明書**』や『**税の電子申告**』、『**各種行政手続きのオンライン申請**』など、新たなサービスを利用することができるようになります。

※ 申請書には、電子証明書機能が不要な場合のチェック欄がありますが、特に理由がない場合は塗りつぶす必要はありません。

電子証明書機能がいない場合のみ、塗りつぶして下さい。

申請日 年 月 日 (縦4.5cm×横3.5cm)

申請者氏名(自署) 氏名

● 以下の電子証明書の機能を付与しない場合、下の丸に塗りつぶして下さい。

○ 署名用電子証明書 不要
○ 利用者証明用電子証明書 不要

電子証明書は、e-Tax等の電子申告、マイナンバーカードのオンライン申請等に利用されます。

本人の氏名 日 本人との関係

代理人 住所 代理人住所 (電話番号)

詐欺被害が発生中です・・・

現在、全国各地でマイナンバーに関係する詐欺の発生が確認されています。

● マイナンバーに関する手続きで、国や自治体などが、個人情報を知りたがり、金銭等を要求することは一切ありませんのでご注意ください。

● ATMの操作をお願いすることは一切ありませんので、ご注意ください。

● マイナンバーの安全管理などの不安を煽った商品販売や不正な勧誘などには応じないでください。

● 公的機関からマイナンバーの関連でメールが送られることはありませんので、送付者が明らかかなものを除き、安易に開封しないよう注意してください。

● 「なりすまし」の郵送物にご注意ください。マイナンバーは、簡易書留で各世帯に郵送されます。普通郵便でポストに入っていることはありません。また、配達員が代金を請求したり、口座番号などの情報を聞いたりすることもありません。

● 「あなたの名前やマイナンバーを貸してほしい」といった依頼は詐欺の手口です。なお、不正な提供依頼を受けて自分のマイナンバーを他人に教えることは、刑事責任を問われることがあります。

